

第19回玉里地区義務教育学校開校準備委員会次第

日 時 平成31年3月4日（月）
午後7時00分～

場 所 玉里保健センター集団検診室

1 開 会

2 議 事

- (1) 総務・通学部会からの報告
- (2) 制服・体操服に係る選定について
- (3) 学校運営部会からの報告
- (4) P T A部会からの報告

3 その他

4 閉 会

配布資料

(総務・通学部会)

- 【資料1】 前回までの決定事項
- 【資料2】 総務・通学部会報告
- 【部会資料1】 校章デザイン決定までの流れ
- 【部会資料2-1】 校章デザイン案募集要項
- 【部会資料2-2】 校章デザイン案応募用紙（一般用）
- 【部会資料3-1】 通学体制に係る検討事項
- 【部会資料3-2】 玉里学区児童分布図

(制服・体操服に係る選定)

- 【当日配布1】 事業者募集結果及び第一次選定等について
- 【当日配布2】 第一次選定結果（制服）
- 【当日配布3】 第一次選定結果（体操服）

(学校運営部会)

- 【資料3】 学校運営部会報告

(P T A部会)

- 【資料4】 P T A部会報告
- 【部会資料4】 P T A部会スケジュール
- 【部会資料5】 P T A会則調整項目

(来年度以降のスケジュール)

- 【資料5】 玉里地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール

総務・通学部会報告

1. 開催日時及び出席者数

第4回部会 平成31年1月24日（木） 午後7時～午後8時30分
出席者数 7名（欠席者：4名）

2. 協議事項

(1) 校章について

◎前回までの部会及び準備委員会での決定事項
デザインの作成は、公募により行なう。

【部会資料1】、【部会資料2】をもとに、デザイン募集に係る検討事項について協議を実施し、下記のとおり部会において決定した。

◆募集対象

下記のいずれかに該当する方とする。

- (1) 市内在住
- (2) 玉里地区在学・在勤
- (3) 玉里地区の小中学校の卒業生

◆応募できる点数

1人につき1点の応募とする。

◆デザイン案の作成要件

デザインの指定をせず、自由なデザインで募集する

◆選定基準

下記の2点を総合的に判断し選定する。

- (1) 校章としてのふさわしさ、活用のしやすさ、わかりやすさ
- (2) デザインの独創性

◆選定方法

部会において複数点を選定し、準備委員会において1点を決定する。

(2) 通学体制について

◎前回までの部会及び準備委員会での決定事項

遠距離通学について、学校からの距離を 道のり3km以上 とする。

【部会資料3-1】、【部会資料3-2】をもとに、対象児童及び通学支援方法について協議を実施し、下記のとおり部会において決定した。

◆通学支援の対象児童

・対象児童を定めず、原則自由とする。

具体的な内容 { ①乗降所等は、学校からの道のり3km以上の場所に設置する。
②設置した乗降所等から乗降するのであれば、対象児童については制限を設けず、利用を希望する児童は乗降できることとする。 }

【主な意見】

- ・対象を行政区とし、3km以上の行政区とした場合、対象とならない3kmに近い行政区の保護者から理解を得るのが難しい。
- ・3kmに近い（2.8kmなど）児童の取り扱いについて、対象者を線引きすることが難しいことから、原則自由に乗降できることとした方が良い。
- ・登校班については、いずれの場合であっても、利用者同士の話し合いを踏まえた上で、再編成が必要になってくる。

◆通学支援方法

- ・通学支援方法としての自転車通学はなしとする。
- ・南部地区については、スクールバス（スクールタクシー）とする。
- ・北部地区については、スクールバス（スクールタクシー）または路線バスとし、次回以降検討し、決定する。

(配布資料)

- 【部会資料 1】 校章デザイン決定までの流れ
- 【部会資料 2 - 1】 校章デザイン案募集要項
- 【部会資料 2 - 2】 校章デザイン案応募用紙（一般用）
- 【部会資料 3 - 1】 通学体制に係る検討事項
- 【部会資料 3 - 2】 玉里学区児童分布図

校章デザイン決定までの流れ

部会資料 1

1 選定に係るスケジュール（予定を含む）

◆平成30年度

総務・通学部会

11月27日（火） 作成方法の検討・・・公募に決定

1月24日（木） 募集についての具体的検討

- ・応募資格（募集対象）、デザイン案の作成要領、選定基準 等
- ・応募期限 平成31年9月5日（木）

準備委員会

3月中旬

部会における決定事項の確認及び承認

◆平成31年度

7月上旬

広報誌等での周知（市内全体に募集する場合）

- 一般：
- ① 「広報おみたま」に募集要項を掲載し、区長便で配布
 - ② 「準備委員会だより」に募集要項(応募用紙)を掲載し、区長便で玉里地区に配布
 - ③ 市ホームページに校名募集の案内を掲載

児童生徒： 募集要項及び応募用紙を、学校を通して配布

9月 5日（木） 募集締め切り

2 校章デザイン案の決定

◆平成31年度

総務・通学部会

9月下旬（予定）

- ・募集結果の報告
- ・校章デザイン案の選定

部会で複数点を選定(3～5点程度)

準備委員会

10月下旬（予定）

部会で選定されたデザイン案の中から1点を選定

補正作業

校章デザインの決定

校章デザイン案募集要項

募集内容	小美玉市立玉里学園義務教育学校の校章デザイン案	周知方法 ・市内在住 ⇒ 市報 ・玉里地区在住 ⇒ 準備委員会だより ・玉里地区の児童生徒 ⇒ 各校へ応募用紙を配布 ・その他の応募資格のある者 ⇒ 市 HP
応募期限	平成31年9月5日(木) 必着	
応募資格	下記のいずれかに該当する方 (1) 市内在住 (2) 玉里地区在学・在勤 (3) 玉里地区の小中学校の卒業生 ※1人につき1点の応募とします。	
デザイン案の作成要領	(1) 応募作品は未発表で、オリジナルのものとしします。 (2) デザインに使用する色は単色としてください。また、白黒や拡大・縮小して使用できるよう配慮し、グラデーション(ぼかし)は使用しないでください。 ※最小で1cm四方のサイズでの使用を予定しています。 (3) モチーフの決まりはありませんので、自由にデザインしてください。 (4) 「校章のデザイン案についての説明」欄には、デザインの理由、意図、ポイントを必ず記入してください。	
応募方法	必要事項(①校章デザイン案, ②校章デザイン案についての説明, ③住所, ④氏名, ⑤資格区分)を記入した応募用紙(任意の用紙可)を下記のいずれかの方法で応募してください。 (応募用紙は、市HP「 http://city.omitama.lg.jp/ 」にも掲載しています。) (1) 郵送または持参 ◆宛先 〒311-3492 小美玉市小川4番地11 小美玉市教育委員会 施設整備課 学校づくり推進係 (2) 電子申請・届出サービス ◆申し込み先 URL : http://city.omitama.lg.jp/	
選定基準	選定では、下記の点を総合的に判断します。 (1) 校名や義務教育学校であることを踏まえていること (2) 校章としてのふさわしさ、活用のしやすさ、わかりやすさ (3) デザインの独創性	
応募に際しての留意事項	(1) 応募作品は返却しません。 (2) 応募にあたっての経費は、応募者負担でお願いします。 (3) 郵送の場合、折り曲げずに送付してください。 (4) 採用作品は、修正する場合があります。 (5) 個人情報については、目的以外で使用することはありませんが、採用された方の氏名等につきましては、広報誌等で公表させていただきますので、ご了承ください。 (6) 採用作品に関する一切の権利は、小美玉市教育委員会に帰属します。	
作品の決定	応募のあった中から、開校準備委員会で選考し、決定します。	
採用作品の発表	採用者へ11月頃に直接連絡します。 また、広報おみたま、市ホームページで発表します。	
表彰等	最優秀賞1点 賞状及び副賞(5千円相当)(予定)	
問い合わせ先	〒319-3492 茨城県小美玉市小川4番地11 小美玉市教育委員会施設整備課 学校づくり推進係	

通学体制に係る検討事項

(1) 対象児童について

(基本的な条件) 遠距離通学を3 km以上とすることから、**スクールバス等の乗降所は、学校からの距離が3 km以上の場所とする。**

対 象	スクールバス・タクシーでの通学支援の場合
<p>① 対象児童を定めず、原則自由とする</p> <p>※ 3 km未満の児童であっても、利用は可能</p>	<p>●乗降所を定点にし、乗降を自由とすることで、保護者からの理解が得られやすい (3km未満(付近)の児童の検討が不要)</p> <p>▲バスを利用する児童の登校班を新たに編成する必要がある (利用の有無について、保護者同士での調整が必要)</p>
<p>② 対象の行政区(3km以上)を決定した上で、その行政区内の児童</p> <p>※ 3 km以下の児童であっても、対象の行政区内であれば、支援の対象となる</p>	<p>例) 南部地区：大井戸平山・川中子 北部地区：野村田池、新高浜第二、玉里団地、第三東宝</p> <p>●行政区が対象となるため、基本的には登校班の再編成が不要</p> <p>▲対象の行政区を検討・決定するまでに時間を要する</p> <p>▲対象行政区界付近の、対象とならない行政区内の児童の取扱い(新高浜第一など) ⇒ 対象にした場合にも、乗降所が遠いため、保護者の理解が得られにくい</p> <p>▲行政区内の全ての児童が対象となることから、バス等の経路上にある、対象行政区の3km内の地域から乗降所の設置要望が出る</p> <p>▲3km以上の地点に乗降所を設置するため、対象行政区内には、乗降所が遠い地域がある</p>
<p>③ 3km以上の児童を個別に判断</p>	<p>▲対象となる児童の判別が、煩雑となり、時間を要する</p> <p>▲バスを利用する児童の登校班を新たに編成する必要がある</p>

(2) 通学支援方法について

通学手段	検討すべき事項(案)
自転車	部活動との関連性(対象学年)、対象児童(遠距離通学者)、通学路の安全対策
スクールバス・タクシー	乗降所の設置場所、運行回数、運行経路、運行時刻、乗降所までの通学体制、安全対策
路線バス (※北部地区のみ)	対象のバス停 乗車：「石岡玉里駅」、「玉里駅」 降車：「新木ノ内駅」、「玉里北小駅」、「小川駅」 バス停から学校までの通学路の安全対策

校章デザイン案応募用紙

校章デザイン案	上	
	下	
校章デザイン案 についての説明		
応募者氏名等	住所	〒
	電話番号	(自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先) ※○を付けて下さい。
	氏名	(ふりがな)
	資格区分	該当する区分に☑を入れてください。 <input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 玉里地区在学・在勤(勤務先:) <input type="checkbox"/> 玉里地区の小中学校の卒業生

参考：玉里地区の小中学校の校章

玉里小学校



玉里北小学校



玉里東小学校

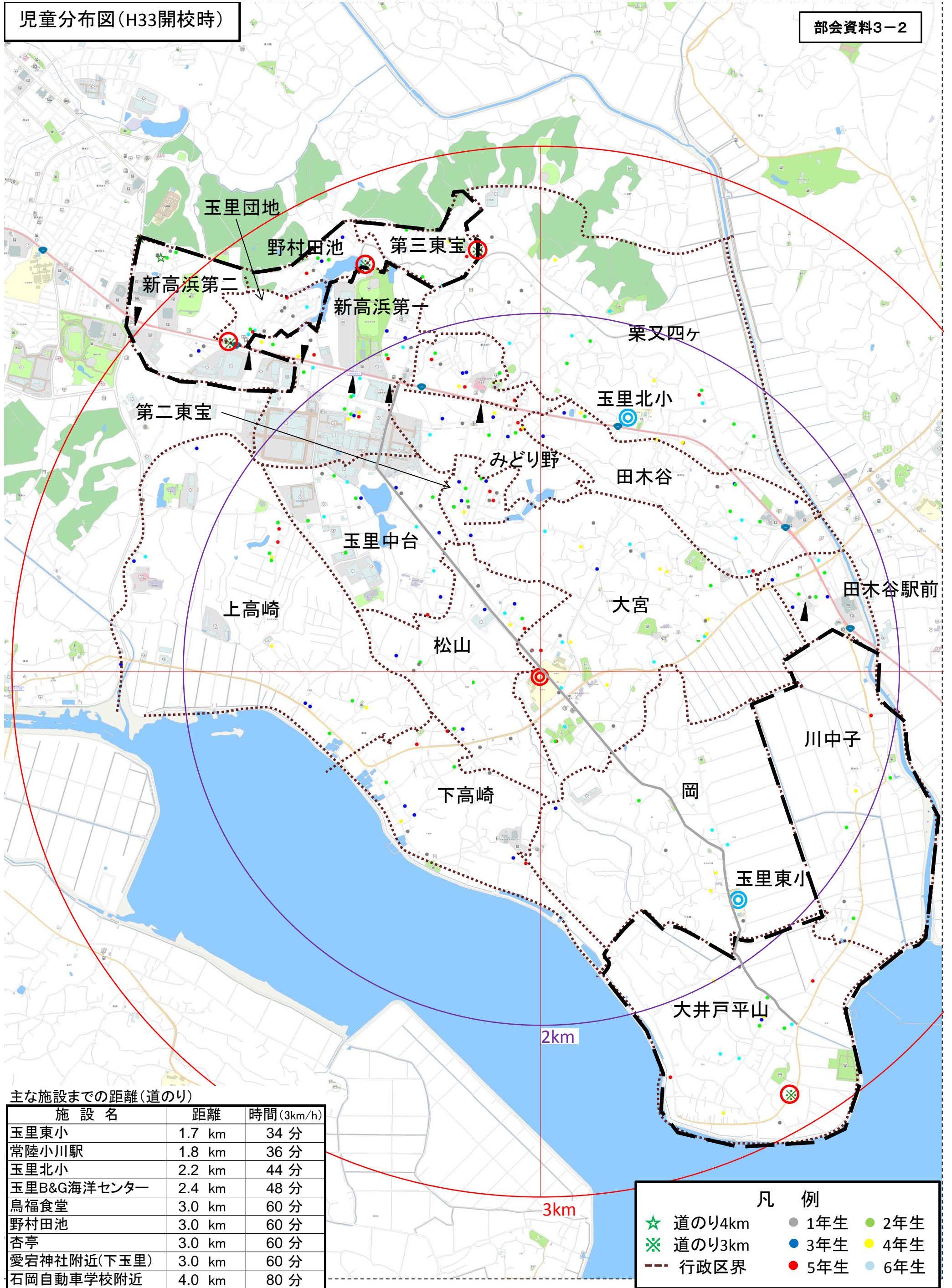


玉里中学校



【応募先】 〒311-3492 茨城県小美玉市小川 4 番地 11

小美玉市教育委員会 施設整備課 学校づくり推進係 宛て



学校運営部会報告

1. 開催日時及び出席者数

第3回部会 平成31年2月5日（火） 午後2時30分～
出席者数 6名

2. 協議事項

(1) 運営部会のスケジュールの確認

- ・平成31年度は1学期から学校運営部会を開催する。
- ・開催回数は、4回程度（7月、10月、11月、2月）を予定する。
- ・これまで部会において話し合ってきた内容については、「玉里地区小中連携プロジェクト会議」の全体会において、全教職員に報告を行う。（2月19日（火）実施済み）
- ・部活動への小学生の参加については、通学方法との兼ね合いがあるので、次回の部会で検討する。
- ・平成31年度の第1回部会では、学習のきまりや生活のきまりについて検討する。

(2) 生活科、総合的な学習の時間の学習内容について

総合的な学習の時間 … 地域資源・環境

<学年ごとの学習テーマと具体的内容>

学年	学習テーマ	学習内容
3年生	地域について	滝平二郎さんの教材化・レンコン農家
4年生	環境について	霞ヶ浦湖上体験やクリーン作戦など
5年生	福祉等について	福祉体験，子どもヘルパー，稲作
6年生	国際理解及び歴史について	①古墳，学芸員の活用 ②県国際交流協会・ALTの活用
7年生	キャリア教育を意識して	①職業人に話を聞く，企業との連携「マナー研修」 ②地域企業の活用「ぺんてる」「クレハ」等
8年生		職場体験した事業所のPRをする。生徒の発表を企業や専門家，学芸員等に聞いてもらう。
9年生		①8年生までの学びを活かして，郷土に関して調べたいことを調査したり，玉里の未来像を提案したりする。 ②情報発信の方法について…茨城空港の利用

(3) 日課表と外国語科について

<検討事項>

- ・玉里地区の小学校ALTは、来年度1名配置する。
- ・授業については、ホームルームティーチャーが中心になって進めるようにする。
- ・3，4年生の外国語活動が週1時間，5，6年生の外国語科が週2時間となるため，後日教務主任間で連絡調整を行う。

(4) 次回の学校運営部会までの準備について

各校が共通に押さえるべき，学習のきまり，生活のきまりを洗い出しておく。

(5) その他

次回の学校運営部会の開催について

- ・平成31年7月頃を予定する。

P T A 部会報告

1 開催日時

第 1 回部会 平成 3 1 年 1 月 1 7 日 (木) 午後 7 時～午後 8 時 3 0 分

2 出席者数 7 名 (欠席 : 1 名)

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」第 8 条第 8 項に基づき、部会員以外の出席者。

玉里北小学校校長 稲田 義弘

なお、今後の P T A 部会においても、出席を求めることとした。

3 部会長・副部会長の選出

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」第 8 条第 4 項に基づき、下記のとおり、部会長及び副部会長を選出した。

部 会 長 : 玉里中学校教頭 大枝 利任

副 部 会 長 : 玉里小学校教頭 大関 律子

4 協議事項

(1) P T A の設置について

P T A 組織の設置の有無について協議を行ない、「保護者と学校が協力し合って学校運営を実施していくために、設置は必要である」と意見がまとまり、新しい学校においても、P T A を設置することに決定した。

(2) P T A 部会のスケジュールについて

P T A 部会に係る検討事項及び今後のスケジュールについて協議を行ない、【部会資料 4】のとおり、部会を進めていくこととした。

(3) 調整項目の検討について

玉里学園義務教育学校の P T A 会則について、玉里中学校、玉里小学校、玉里東小学校、玉里北小学校、新治学園義務教育学校の P T A 規約・会則を参考に協議を実施し、【部会資料 5】のとおり決定した。

(配布資料)

【部会資料 4】 P T A 部会スケジュール

【部会資料 5】 P T A 会則等調整項目 (第 1 回部会決定事項)

PTA部会スケジュール

	平成30年度			平成31年度												平成32年度												平成33年度		
	31年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	32年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	33年 1月	2月	3月	4月	5月	
(準備委員会)			④																											
(部会)	①																													
規約 (組織編制)	-----												→ ◎																	
	規約の検討												決定																	
事業計画													-----												→ ◎					
													事業計画の検討												決定					
																									開校					

PTA会則調整項目

分類	調整項目		
1 会員	1 会員		
2 会費	1 会費		
3 役員	2 役員 会長 副会長 幹事 会計 監事 書記 女性ネットワーク 委員 顧問 評議員 地域ブロック 委員長		
		3 役員の選出方法	
		4 役員任期	
		5 役員再任	
		6 役員補欠	
		7 補欠役員任期	
		4 役員職務	1 会長
			2 副会長
			3 書記
			4 幹事
	5 監事		
	6 会計		
	7 女性ネットワーク委員		
	8 地区ブロック委員長		
5 総会	1 総会成立		
	2 総会議決		
	3 総会回数		
	4 総会審議事項		
	5 臨時総会		
6 評議員会 (運営委員会)	1 評議員会構成		
	2 評議員会開催		
	3 評議員選出		
	4 評議員		
	5 評議員会任務		
	6 定足数		
	7 評決		
7 役員・会計 監査委員候 補者指名委 員会	1 役員・会計監査委員候		
	2 指名委員選出		
	3 候補者指名		
	4 指名委員解任		

分類	調整項目
8 臨時委員会	1 臨時委員会の設置等
9 専門委員会 (常置委員 会)	1 専門委員会の事業承認
	2 専門委員会の構成・任務
	3 委員の選出
	4 委員会活動の母体
10 監査	1 監事
	2 任期
	3 選出
	4 承認
	5 職務
11 慶弔	1 感謝状並びに記念品
	2 香料等
	3 結婚祝い
	4 見舞い
	5 学校職員の転任、退職
	6 特別功労
	8 返礼
	12 後援会
	2 事業
	3 役員
	4 役員任務
	5 評議員の構成と任務
	6 総会
	7 総会審議事項
	8 臨時総会
	9 評議員会
	10 会費
	11 会計年度
	12 会則の変更

※ 左欄の網掛けされた項目については、第1回PTA部会での検討項目

PTA会則調整項目（第1回部会決定事項）

分類	調整項目		部会の決定内容	検討内容の概要	
1 会員	1	会員	在籍する児童・生徒の保護者及び教職員		
2 会費	1	会費	事業計画決定後に調整	●玉里北小の賛助会員は、現在は不在であり、賛助会費の徴収実績もない。	
3 役員	2	本部役員	会長	1名	●開校直後は、4校それぞれにおいて意見を集約する代表者が必要であるとの意見があったことから、各校から1名ずつ選出し、会長・副会長に充てることとする。 ●本部役員とは別に監査を設ける。監査については、次回以降検討する。 ●市P連との調整により、人数を検討し、決定する。 ●本部役員については、職名によってどのような役割を担うかが分かる役職名が良いとの意見があったことから、会長、副会長、会計、書記、女性ネットワーク委員、顧問とした。
			副会長	3名	
			幹事	—	
			会計	2名 (P:1, T:1)	
			監事	—	
			書記	2名 (P:1, T:1)	
			女性ネットワーク委員	次回以降調整	
			顧問	若干名	
			評議員	—	
			地域ブロック委員長	—	
	3	役員を選出方法	【会長・副会長・顧問】 運営委員会において推薦され、総会の承認を得て決する 【会計・書記・女性ネットワーク委員】 会長が委嘱	●会長・副会長の選出は玉里中、その他の本部役員の選出は新治学園義務教育学校の規約を参考。	
	4	役員任期	1年	●全校共通の内容。	
	5	役員再任	可	●全校共通の内容。	
	6	役員補欠	臨時役員会で承認	●新治学園義務教育学校の規約を参考。	
	7	補欠役員任期	前任者の残任期間	●玉里中、玉里北小の規約を参考。	

分類		調整項目	部会の決定内容	検討内容の概要	
4	役員の職務	1	会長	<p>1) 会を代表し、会務を総理</p> <p>2) 総会、運営委員会、専門委員会の班活動を招集</p> <p>3) 上記の議長</p> <p>4) 専門委員会の委員長、副委員長、班長、委員の委嘱</p>	<p>●玉里中の規約を参考。</p> <p>●班活動については、専門委員会の検討の際に調整する。</p>
		2	副会長	会長を補佐し、会長の事故あるときは職務の代行	●全校共通の内容。
		3	書記	<p>1) 総会及び運営委員会の議事の記録</p> <p>2) 書類の保管</p> <p>3) 会の庶務</p>	●玉里東小の規約を参考。
		4	幹事	—	●設置しない。
		5	監事	—	●本部役員とはならないため、別に規定する。
		6	会計	<p>1) 予算に基づいた会計事務の処理</p> <p>2) 決算報告</p> <p>3) 会の財産管理を行い、予算の立案に協力する</p>	●玉里東小の規約を参考。
		7	女性ネットワーク委員	母親の立場から、児童の健全な成長を図るための活動を、会長等の指導助言の下に行う	●玉里小の規約を参考。
		8	地区ブロック委員長	—	●設置しない。

分類	調整項目	部会の決定内容	検討内容の概要	
5	総会	1 総会の成立	3分の1以上 (委任状含む)	●玉里中，玉里東小の規約を参考。
		2 総会の議決	出席者の過半数	●全校共通の内容。（玉里小は規定無し。）
		3 総会の回数	年1回	●全校共通の内容。
		4 総会の審議事項	1) 役員承認	●玉里中の規約を参考。
			2) 事業並びに予算	
			3) 決算	
4) その他重要事項				
5 臨時総会	1) 会長が必要と認めたとき 2) 会員の3分の1以上の要求	●玉里中の規約を参考。		
6	評議員会 (運営委員会)	1 評議員会の構成 運営委員会	本部役員，専門委員会の委員長，校長又は代理者	●名称は運営委員会とする。 ●玉里中の規約を参考。
		2 評議員会の開催 運営委員会	随時	●玉里中の規約を参考。
		3 評議員の選出	—	●構成が決まっているため，規定不要。
		4 評議員	—	●設置しない。
		5 評議員会の任務	会運営上の重要事項の協議及び企画，常置委員会の連絡調整，総会に提出する議案等を審議する	●新治学園義務教育学校の規約を参考。
		6 定足数	—	●規定しない。
		7 評決	—	●規定しない。
7	役員・会計監査委員候補者指名委員会	1 役員・会計監査委員候補者指名委員会の設置	—	●規定不要。
		2 指名委員の選出	—	●規定不要。
		3 候補者の指名	—	●規定不要。
		4 指名委員の解任	—	●規定不要。

玉里地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール

項目	平成31年度												平成32年度												平成33年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
開校準備委員会			①				②		③			④			①		②		③				④	開 校												
総務・通学部会				①		②	③				④						①		②	③			④													
校章	作成期間			◎校章決定																																
校歌	-----											●依頼先決定	○作成依頼			-----			◎校歌完成																	
制服			◎デザイン決定	業者準備				納品開始																												
体操服			◎デザイン決定	業者準備				納品開始		着用開始																										
式典事業	-----											-----											実施													
通学 安全対策	通学路等の検討			通学路安全対策								通学路安全対策																								
通学 体制 スクールバス	通学方法等の検討, 通学支援の具体的内容の検討											◎運行計画決定	○委託先決定			委託業者準備期間			試験運行																	
学校運営部会			①			②	③				④				①		②	③				④														
基本的な考え ・教科担任制 ・部活動 ・特色ある教育活動	部活動については、通学路部会との兼ね合いで決めていく。																																			
日課表	-----											共通日課表の作成											先行実施													
郷土学習	郷土教育を特色の一つとして打ち出すために、開校前の学びをある程度合わせたい。総合や生活科の内容やテーマ・地域素材や人材の確認																																			
外国語	日課表をプラス1時間して実施。スクールティチャーのありかた等について共通理解を図っていく。																																			
学習のきまり 生活のきまり	-----											◎原案決定	先行実施																							
学習教材 合同研修	入学時購入物から随時そろえられる物はそろえていく。 知・徳・体プロジェクト研修(年2回) ○																																			
教育計画作成	-----											-----											○完成 ◎原案決定		部分的に試行実施											
学校行事・年間計画	-----																																			
施設備品・教材備品・ 文書管理	-----											古い備品や保存期間を過ぎた書類の廃棄 備品台帳の整理 教科部ごとに備品基準数を確認(特に理科・家庭科・図工・音楽など)											-----		持ち込むものと廃棄するものを分類(シールやビニールテープなど) 段ボール等の準備 残備品の市内学校への配布計画等 施設整備課が主導で行う											
交流事業 (小一小・小一中)	-----											小中連携・合同遠足を継続実施(交流の場の工夫)、三小学習交流会(総合学習・社会科見学など) 小中連携・合同あいさつ運動、入学説明会、先輩に学ぶ会											-----													
PTA部会				①		②				③							①		②			③														
PTA組織編制・規約	-----											-----											◎決定													
事業計画	-----											-----											◎決定													
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月											
	平成31年度												平成32年度																							